

長生きの経済学

——長寿化の「計りしれぬ恩恵」と「コスト」

オフィス金融経済イニシアティブ代表(元日本銀行理事) 山本 謙三

日本の長寿化ぶりは世界でも際立つ。主要国で1、2位を争うだけでなく、そのスピードも速かった。多くの高齢者が2度目の東京五輪を楽しめるのも、長寿化の恩恵である。長寿は「国の豊かさ」の反映といえる。

だが、長生きにはコストがかかる。試算によれば、長寿化、少子化が社会制度にもたらしたインパクトは甚大だ。財政赤字の拡大も、長寿化に伴う社会保障関係費の増大に起因している。財源を国債に依存するのは、子や孫の世代への負担の転嫁にほかならない。将来の世代に過大な負担を押し付けるわけにはいかない。健康の許す限り長く働き、給付を受ける側から保険料を納める側に回るよう、制度の変革を急ぐ必要がある。

長寿化で東京五輪を2度楽しむ

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催まで、あと半年余りとなった。若い世代だけでなく高齢世代も、観衆やボランティアとして多くの人が参加することだろう。

来年時点での「65歳以上」は、前回1964年の東京五輪当時の「小学校高学年以上」にあたる。つまり、高齢者のほとんどが前回東京五輪を鮮明に記憶しているはずだ。その数は360万人と、人口全体の約3割に達する見込みにある(日本人人口)*。

これほど多くの人数が東京五輪を2度楽しめるのは、長寿化の恩恵にほかならない。もし、人々が「生まれた時に予想されていた寿命」どおりに人生を全うしていれば、もっと少ない人数しか2度目を迎えられなかったはずだ。その数はどれほどか。「完全生命表」を基に試算してみよう。

「生命表」とは、その時

点の死亡状況が今後とも変わらないと仮定したうえで、各年齢の死亡確率を計算し、平均寿命や平均余命を推計するものである。国勢調査を基に5年ごとに公表される「完全生命表」と、毎年公表される「簡易生命表」とがある。

「完全生命表」を基に試算すると、仮に長寿化がまったくなかった場合の2020年時点の高齢者数は、13・2百万人程度にとどまっていたとの結果になる*2。つまり、高齢者の3人に2人弱は、長寿化のおかげで東京五輪を2度楽しむことになる。

ちなみに、1950年生まれの場合、70歳(2020年)時点の生存確率は、誕生当時、男女平均で4割台半ばと推定されていた。それが、現時点では8割近くまで上昇している(図表1)。長寿化は、乳幼児期の死亡率の低下だけでなく、国民全体が広くあまねく長生きになった結果である。

国民皆保険が長寿化に寄与

日本の長寿化ぶりは、世界でも際立つ。主要国で1、2

図表1 誕生時における2020年時点推定生存確率と現時点での見込み(男女平均)

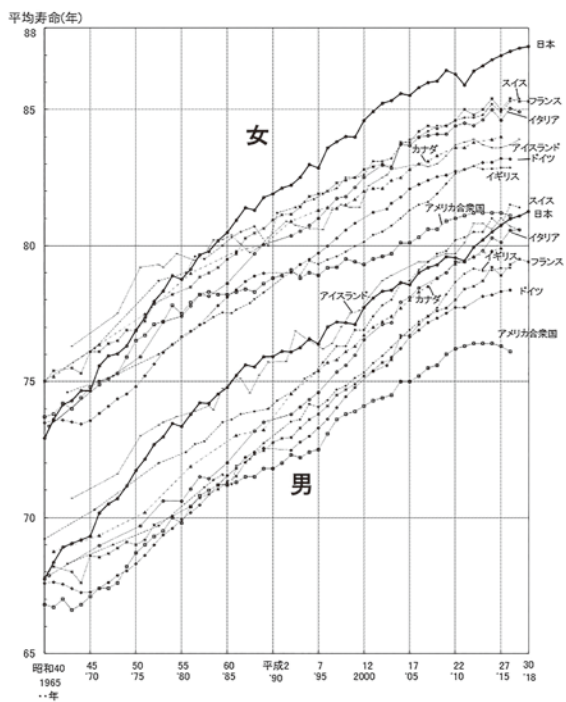
誕生年/2020年時点到達年齢	誕生時に推定された2020年時点の生存確率	誕生年/2020年時点到達年齢	現時点で見込まれる2020年時点の生存確率
1926~30年/90~94歳	0.1%程度	1926~30年/90~94歳	1割台半ば
—	—	1941~45年/75~79歳	6割台後半
1947年/73歳	2割台後半	1946~50年/70~74歳	7割台後半
1948~50年/70~72歳	4割台前半		
1955年/65歳	6割台半ば	1951~55年/65~69歳	8割台半ば

出所：厚生労働省「完全生命表」、同「平成29年人口動態統計(報告書)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」を基に筆者が試算。一部推計を含む。

*1 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」による。1964年当時と比較するため、ここでは日本人人口を試算の対象としている(在留外国人の増加の影響を緩和するため)。

*2 1971年以前の完全生命表を用いているため、沖縄県を含まない。

図表 2 平均寿命の年次推移：国際比較



資料：国連「Demographic Yearbook」等
 (注1) 1971年以前の日本は、沖縄県を除く数値である。
 (注2) 1990年以前のドイツは、旧西ドイツの数値である。
 出所：厚生労働省「平成30年簡易生命表の概況」

位を争う長寿国になっただけではない。長寿化のスピードが著しく速かった。

50年前の日本人女性の平均寿命は、実は、主要国のなかで最も短かった(図表2)。男性も、中位クラスにとどまっていた。しかし、その後の20年間に寿命は一挙に延び、男女ともにトップクラスに躍り出た。

こうした長寿化には、さまざまな理由が指摘されている。健康志向の強さや清潔好きといった国民性を強調する見方もある。しかし、国民皆保険の存在がやはり見逃せない。「いつでも、どこでも、誰でも」医療を受けられる制度の普

及は、国民の健康を促進し、寿命の延伸に貢献した。

傍証となるのが、米国の対照的な姿だ。前掲図表2にあるように、米国の長寿化スピードは、主要国のなかでも目立って遅い。米国の女性の平均寿命は、いまや日本の男性に追い越されたようだ。

米国は、長期にわたり国民皆保険の制度を導入してこなかった。医療を受けるには、まず民間の医療保険に加入し、そのうえで病院に保険証を提示する必要がある。民間の医療保険に加入できない低所得層は、緊急の場合を除き、診療を受けられない。これを变えようとしたのが、オ

バマケアである。その骨格は、低所得者層に補助金を供与しつつ、全国民に民間保険への加入を義務付けることである。しかし、トランプ米国大統領は現時点でもオバマケアの廃止に意欲を燃やす。医療保険のあり方は、米国ではいままなお政治的な争点であり続けている。

長生きにはコストがかかる

長生きには、計りしれない価値がある。「2度目の東京五輪を楽しむ」が象徴するように、個人個人の人生を豊かにする。それだけでなく、社会の安定への貢献も大きい。先進国と途上国を比べれば、その差は一目瞭然だろう。寿命の長さは国の豊かさの反映といえる。その見方に従えば、日本は最も豊かな国の一つであり、これを短期間になしとげた優等国といつてよい。

しかし、長生きにはコストがかかる。医療費や介護費がかさむ。老後の生活費も膨らむ。「コストを誰が負担するか」の議論なしに、長寿化を手放して喜ぶわけにはいかない。なぜなら、次の世代に負担を押し付けるようなことをすれば、子や孫の世代は医療費や生活費に充てる余裕がなくなり、長寿

の恩恵を受けられなくなるからだ。下手をすれば、「豊かな国」から転落しかねない。

医療制度をめぐる米国の論争を必ずしも一笑に付すことができないのは、これが理由である。日本の場合、残念ながら、政治も国民もこの問題から極力目を背けてきた印象がある。その結果、将来の世代への負担転嫁は、静かに、かつ着実に進んでいる。以下、公的年金を例に、長寿化、少子化がどれほどのインパクトを社会制度にもたらしたかを、確認してみよう。

長寿化・少子化は保険料率9〜19倍上げに相当

公的年金のうち、厚生年金保険は1954年に導入された。支給開始年齢は当初55歳とされたが、その後段階的に引き上げられ、現在は65歳への引き上げ途上にある。一方、国民年金は1961年の制度発足以来、支給開始年齢65歳が維持されている。

ここでは、実際とは異なるが、年金の給付額を全額保険料で賄う方式(積立方式)を想定し、長寿化、少子化の影響を相殺するには、どの程度の保険料率引き上げが必要になるかを試算してみよう(図)

図表 3 長寿化、少子化が年金制度に及ぼす影響 (試算)

1. 65歳時点の平均余命

	男性	女性
1961年	11.88年	14.10年
2015年	19.41年	24.24年
2050年	(約22年)	(約27年)

2. 年齢層別人口 (千人)

	20~59歳 (A)	65歳以上 (B)	A/B
1960年	47,762	5,350	8.9
2015年	61,825	33,465	1.8
2050年	42,521	38,406	1.1

3. 保険料率の必要引き上げ幅 (試算結果)

1961年→2015年	9.4倍
2015年→2050年	2.0倍

(注1) 2050年の65歳時点平均余命は、2015年の値に平均寿命の延び(推定値)を加算。
 (注2) 保険料率は、給付額をすべて保険料で賄うと仮定し、平均余命の延びと人口比率の変化のみを勘案して試算したもの。
 出所: 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」を基に筆者が試算。

表3)。なお、試算はあくまで長寿化、少子化の影響をおおづかみにイメージするためのものであり、厳密な仮定に基づくものでないこととお断りしておきたい。

長寿化がもたらす第1の影響は、長生きになる結果、一人ひとりの生涯給付総額が増えることである。国民年金が発足した1961年当時、支給開始年齢の65歳時点の平均余命は、男性で11・8年、女性で14・1年だった。これが、2017年にはそれぞれ19・4年、24・2年に延びた。試算では、増えた生涯給付総額を賄うには、保険料率を1・95倍に引き上げる必要があるとの結果になる。

第2の影響は、長寿化、少子化に伴い、給付を受ける人数と保険

料を納める人数のバランスが崩れたことである。高齢者人口(65歳以上)と現役世代人口(≡保険料納付年齢、20~59歳)を比べると、1960年時点では、高齢者1人に対し現役世代は8・93人いた。これが2015年には1・85人まで減った。この少ない人口で、高齢世代を支えなければならぬ。

それぞれ的人口構成を定常的なものと仮定し、収支を見合わせようとすれば、保険料率を4・8倍(=893/185)に引き上げなければならぬ。前述の生涯給付総額の増加と合わせれば、9・4倍の保険料率が必要だった計算となる。

さらに、長寿化、少子化は今後も続く。日本では、今後30年程度、現役世代の人口が高齢世代を上回

るスピードで減り続ける。2050年を展望し同様の試算を行うと、保険料率を2015年対比2・0倍に引き上げる必要があるとの結果となった。制度発足当初から通算すれば、長寿化、少子化は、保険料率にして約19倍のインパクトをもつことになる。

将来の世代への負担転嫁

このような長寿化、少子化のインパクトは、人々の想像を超えるものだっただろう。あらかじめ変化を予想できていなければ、対応はおのずから後追いとならざるをえない。しかも、1980年代までは高めの出生率を前提に人口見通しが立てられていたため、年金収支の予測はずれ続け、後追いの度合いが一段と強まった。

日本の年金制度は、上記試算で仮定した積立方式でなく、実際には「時々の給付額を時々の収入で賄う方式(賦課方式)」が採用されてきた。年間の給付額を、積立金からだけでなく、他の財源と合算して賄う方式である。こうした方式でなければ、後追い型の費用分担を制度に組み込めなかったというのが実情だろう。

では、長寿化、少子化のインパクトをどう吸収すればよいか。吸

取の方法には、①実際に保険料率を引き上げる、②他の財源から補填する(≡国庫負担割合の引き上げ)、③給付額を減らす、の3通りがある。

実際、この三つの方法はこれまですべて制度に取り込まれてきた。③の「給付額を減らす」も、厚生年金保険の支給開始年齢繰り下げとマクロ経済スライド制の導入により、一定程度実現している。

政府が公的年金制度を「100年安心」とするのは、年金収入だけで老後の生活費を賄えること主張したものではない。保険料率を一定の上限内に抑え込みつつ、現役世代の平均所得に対する給付額の比率(所得代替率)を50%以上に保つ計算が成り立つと述べたものであり、あくまで制度の持続可能性に言及したものである。

仮にこの計算が今後も成り立つとしても、忘れてならないのは、②の「他の財源からの補填」として、基礎年金の1/2を国庫負担としていことだ。国庫負担とは、つまるところ、若い世代への負担転嫁にほかならない。その財源が税収であれば主に現役世代の負担となり、国債の発行であれば子や孫の世代への負担となる。保険料率を一定の上限内に抑えることが

*3 物価や賃金の伸びをそのまま年金給付額に加算するのではなく、現役人口の減少や平均余命の伸びに応じた一定割合を差し引いて、年金の給付水準を調整する仕組み。

できたとしても、それだけで「次の世代の負担がこれ以上増えない」とはいえない。

健全な社会を 次世代につなぐには

しかも、課題をかかえるのは年金だけではない。寿命が延びるにつれて、介護に要する期間も延びた。その結果、介護費、医療費も膨らんでいる。わが国では、1990年代半ば以降、財政赤字が拡大し、赤字国債の発行が常態化した。これも年金、医療、介護といった社会保障関係費の増大に起因している。

つまり、公的年金の仕組みだけに着目すれば、一見、安定した制度が実現しているようにみえるが、社会保障全体を見渡せば、上の世代の年金給付を下世代が順繰りに負担することに変わりない。もちろん、現在給付を受けている世代も、上の世代への給付の一部を負担してきた。しかし、後追い・順送りの負担方式のもとでは、現在の世代が上の世代との給付の落差を埋めようとするほど、下の世代の負担が重くなる図式にある。高齢世代と若い世代の間でどう負担を分かちあうかの議論なしに、この仕組みを「世代間互助」

図表 4 社会保障給付費の将来推計 (兆円)

	2018年度	2025年度 (計画ベース)	2040年度 (計画ベース)	2040年度の 2018年度対比
年金	56.7	59.9	73.2	+16.5
医療	39.2	47.4~47.8	66.7~68.5	+27.5~+29.3
介護	10.7	15.3	25.8	+15.1
子ども・子育て	7.9	10.0	13.1	+5.2
その他	6.7	7.7	9.4	+2.7
給付費合計	121.3	140.2~140.6	188.2~190.0	+66.9~+68.7

(注) 詳しい仮定や計算方法は下記出所を参照のこと。
出所：内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」（平成30年5月）を基に筆者が作成。

の美辞で語るのはいやほや適切なでない。

では、社会保障関係費の今後の見通しはどうか（図表4）。年金は、高齢者数の増加に応じて、2040年頃まで増え続ける。また、介護費の伸び率は年金以上となる。介護を必要とする年齢は70歳代後半以降に集中する傾向があり、団塊世代がいよいよその年齢層に達

するからだ。

医療費も大きく伸びる。薬や手術などの医療関連技術の進歩が、医療費を押し上げる。これこそが日本人を長寿にし、生活を豊かにしてきた原動力だが、同時に国庫の負担を押し上げる要因でもある。

これらの結果、全体としての社会保障関係費は、足元の120兆円からさらに5割以上増え、2040年度には190兆円程度に達する見込みにある。

これ以上、財源を赤字国債の発行や所得税、法人税に頼れば、若い世代の負担が過大になることは避けられない。もともと、前掲図表4にあるように、年金や医療・介護費の増加におされて、子ども・子育てに回せる予算は限られる。社会保障制度の抜本改革なしには、若い世代に豊かな社会をつなぐことは難しい。

では、世代間の負担のバランスを回復するには、どうすればよいか。答えは、長寿になった分、一人ひとりが長く働くことに尽きるだろう。年金制度の発足以来、65歳時点の平均余命は約9年延びた。直感的に言えば、少なくともそれ

ぐらいは長く働いて、給付を受ける側から保険料を納める側に回る必要がある。「長寿の恩恵を勤務で社会に還元する」と言い換えてもよい。

もちろん、健康寿命がまだ70歳代前半にとどまることをふまれば、すべての人にあてはめるべき話ではない。しかし、長寿を可能にした医療を望み、長寿の恩恵を多く受けてきたのは、いまを生きる我々の世代である。次の世代に過大な負担を押し付けるわけにはいかない。

農林水産業や自営業に従事する人々は、これまでも、身体が動く限り働き続ける人が多かった。その姿を、日本社会全体に広げようということだ。健康の許す限り、一人ひとりが長く働く社会をつくること——次の世代に豊かな日本をつなぐには、それしか解がないようにみえる。



山本 謙三（やまもと けんぞう）

1976年日本銀行入行、金融市場局長、米州統括役、決済機構局長、金融機構局長などを経て、2008年理事。2012年NTTデータ経営研究所取締役会長。2018年現職。専門分野は、日本経済、世界経済、金融機関・金融システム、金融政策、決済。